



特許庁特許審査第四部審査調査室

山崎 慎一 yamazaki-shinichi@jpo.go.jp

森川 直人 nmorika@f3.dion.ne.jp

連載開始にあたって



昨年度の連載「とつきよの話」が始まって、早いもので1年が過ぎました。この1年の特許を含む知的財産への世間の関心の高まりやさまざまな動きは、特許100年の歴史の中で考えても特筆に値するものです。

連載当初に気になったのが、多くの読者にとって近いようで遠い存在である「特許」というものに、どのような切り口で臨み、どのように読者へのメッセージが伝えられるか、という点です。また、特許審査に実際に携わる審査官が、執筆者として、どのような立場や見方で原稿に取り組むだろうか。それを讀んだ読者はどういう反応を示すだろうか。興味は尽きませんでした。

1年の連載を続けた結果、連載記事をご覧になった多くの方から、実にさまざまな反響が返ってきました。普段は特許明細書という四角四面の書類を通じてしかコンタクトを得られない、「現場の発明者」と「現場の審査官」とが、お互いを生身の人間として認識するお手伝いができたように感じます。

読者には、「特許」というものの今まで知らなかった世界が広がり、執筆者である審査官には、寄稿を通じて新たな視点の発見や見識の広がりがもたらされたとするならば、連載に携わった者としてはこれほどの喜びはありません。

連載継続を希望する読者からの声にお応えして、今年

度からは、今までとはちょっと視点を変えてみました。題して「とつきよ Now !」。

連載では、目まぐるしく変化する特許を取り巻く最近の動向について紹介していきたいと思います。まず始めに、昨年の2月に設置された「知的財産戦略会議」を中心に、最近の知財を巡る動きから、特に特許行政にかかわる話題について紹介します。引き続き、産業構造審議会の各小委員会で議論されている話題や国際的な動きなどを順次お伝えしていく予定です。

昨年度の執筆者は、若手、中堅審査官による、まさに「現場」の声をお伝えしてきました。今年度からは、さまざまな分野で幅広く審査実務を経験してきたベテラン審査官でもある管理職（審査長）の方々による記事をお伝えしていきます。昨年度に増して、より多くの読者の皆さんにとって興味深くためになる内容となることを期待しています。

最後に、この連載を続けるために、読者の皆さんを始めさまざまな面で支えてくださっている多数のスタッフの方々に感謝するとともに、今後も知財を通じてさまざまな技術が生み出され、開花し、将来に渡って希望と明るい未来が開けることを祈念しつつ、連載開始にあたってを締めくくるとしたいと思います。

(平成15年2月12日)





連載：とつきよ Now !